



今年も、押し迫って参りました。2004年も、大変御世話になりました。おかげさまで、弊社は4期目を迎えることができました。これも、皆様方のご芳情の賜物と感謝いたしております。新年も、より一層ご支援をお願い申し上げます。

また、弊社では12月29日から1月4日まで営業をお休みさせていただきます。

Environmental column

～「災」と「土壌汚染」～

日本漢字能力検定協会が全国公募で選ぶ「今年の漢字」に「災」が選ばれました。これは、新潟県中越地震や台風、集中豪雨に伴う洪水など相次いだ自然災害やイラクでの人質殺害を受けてのことで、第2位の「韓」を大きく引き離しての選出であったそうです。

この発表と同時期に、環境省からは、「旧日本軍の毒ガス弾が原因とみられる有機ヒ素化合物のジフェニルアルシン酸(DPAA)が検出された茨城県神栖町の04年産米から、DPAAが変化してできたと見られるフェニルメチルアルシン酸(毒性については調査中)を検出した」と発表がありました。神栖町で収穫されたコメのDPAAの汚染が確認された今年の9月以降、農家が出荷を自粛しており、流通はしていないとのことです。さらに、現在、DPAAが毛髪等から検出されたことにより治療費支給の対象となっている住民は135人にのぼるそうです。

この神栖町の汚染問題の原因は50年以上前にさかのぼるわけですが、まさに時を架けて降りかかってきたひとつの「災」と言えるのではないのでしょうか。環境省では、この神栖町や神奈川県寒川町・平塚市(さがみ縦貫道路建設工事中に毒ガス弾を確認)の問題を契機として、旧日本軍の毒ガス弾等の全国調査を進めつつあります。

極端な話ではありますが、この旧日本軍の残した汚染問題に見られるように、土壌汚染の特徴の一つに“過去の負の遺産”として「長期にわたり汚染の影響が持続する」ということがあります。これは、土壌汚染を何もせず放置すれば将来に“負の遺産”を残してしまうということです。もちろん、“負の遺産”を一気に解決するという事は不可能ですが、少なくとも土壌汚染等に係わるリスク評価を行い、その結果に基づく適正な管理(対策も含む)をして行く必要があるのではないのでしょうか。

土壌汚染等に係わるリスク評価の最初のステップに環境サイトアセスメント(規格としては「米国のASTM規格のフェイズ 環境サイトアセスメント」や「ISO14015 用地及び組織の環境アセスメント」等がある)がありますが、米国のEPAで環境サイトアセスメントの実施ルールを作ろうという動きがあります。これはAAI(All Appropriate Inquiries)ルールと呼ばれ、まだドラフトの段階ですが、現在のASTM規格と比べると実施者の要件(資格、経験)が厳しくなると同時に収集する情報等についての裁量(取捨選択)が広く認められるようになっていきます。このAAIルールに準じた環境サイトアセスメントの実施が求められるようになると、これまで以上に実施者の力量が問われるようになるため、日々の業務の中で一層のスキルアップをしていくことが必要となると思います。

今月の担当：アースアプレイザル

シニア環境コンサルタント(事業リスクマネジメント担当)

かみずかみ みつひろ
笠水上 光博 環境計量士(濃度関係)

土壤汚染対策法第5条第1項に基づく指定区域、現在の状況

2004年12月21日現在、土壤汚染対策法第5条第1項に基づく指定区域が全国で34カ所になっています。また、過去に指定され解除及び一部解除されている地域は、19ヶ所になっております。

環境省 HP <http://www.env.go.jp/water/dojo/sekou/shitei.html>

環境所 HP は、毎月15日に更新されます。

「土壤汚染」・「地質汚染」・「地盤汚染」

土壤汚染に関連した資料や関連機関のウェブサイトには『土壤汚染』だけでなく、『地質汚染』や『地盤汚染』という用語が用いられていることがあります。この3つの用語は行政的もしくは社会用語としては、基本的には同義語とみなせます。しかし、もともとの『土壤』『地質』『地盤』という用語の持つ意味が異なりますから、それに応じて『土壤汚染』『地質汚染』『地盤汚染』という用語の意味も、本来は異なっており、実際、使う人の立場・分野で定義やニュアンスは異なっています。今回は、土壤汚染の用語の背景を整理してみます。次回は、地質汚染の用語の背景をお届けします。

● 土壤汚染

明治10年(1877年)頃に足尾銅山からの鉱毒水に含まれる銅が栃木県・群馬県にまたがる渡良瀬川流域の農用地に流入・蓄積して作物生育に被害をもたらした事例が、我が国で『土壤汚染』が社会問題として認識された最初と言われております。その後、昭和43年(1910年)には、富山県神通川流域でイタイタイ病が発生し、その原因が三井金属神岡鉱山から神通川に流出した鉱毒水によって汚染された農地で生産された米や汚染された飲み水を介して摂取されたカドミウムによる慢性中毒であることが判明しました。このような社会的背景を踏まえ、昭和45年(1912年)には、公害対策基本法の公害類型に『土壤汚染』が追加されて典型7公害〔大気汚染・水質汚濁・土壤汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭〕の中に位置付けされるとともに、農用地の土壤の汚染防止等に関する法律が制定されました。このように、鉱毒水や農薬等による主な汚染の対象が農地であったことから、平成3年(1991年)に設定された『土壤の環境基準』、平成15年(2003年)に施行された『土壤汚染対策法』をはじめとして、『土壤汚染』の呼称のもと、汚染対策の法的整備が成されてきました。

アースアプレイザル 技術顧問 中村 裕昭 技術士(建設部門)

今回のEAnetworkいかがでしたでしょうか。このニューズレターへの感想や土壤汚染に関するご質問など、お気軽にFax または news@earth-app.co.jp までご連絡ください。

このEAnetworkは、過去に弊社セミナーにご参加いただいた方及び弊社へ調査のご依頼を頂いたお客様にお送りしております。以後メーリングリストでの配信希望の方は、下記にチェックの上FAXにてご返送、または news@earth-app.co.jp までご連絡ください。

また、今後配信を希望されない方は、お手数ですが同様にご連絡ください。

株式会社アースアプレイザル
編集者：藤井史枝

TEL: 03-5298-2151

FAX 03-3252-5411

会社名

お客様名

次回の配信から、メーリングリストでの配信希望 e-mail:
次回の配信を希望しない

コメント

アースアプレイザルグループおよび業務提携先

札幌アースアプレイザル(北海道) アースアプレイザルN・E(神奈川) 中央開発・基礎地盤コンサルタンツ・ジオテック・
りんかい日産建設・協和地下開発(関東) アイエーシー(神奈川) 細野建設(長野) トーエネック・フルエンゲ・
東邦地水(中部) 建設基礎調査設計事務所(静岡) 阪神測建(関西) 三協エンジニア(奈良) エイトコンサルタント(岡山)
復建調査設計(広島) 藤井基礎設計事務所(島根) 日本地研・アースアプレイザル九州(福岡) リサイクルワン